

特記仕様書

- 1 工 事 名 上尾市総合福祉センター玄関マット及びカーテン設置工事
- 2 工事場所 上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター
- 3 内 容 上尾市総合福祉センター1・2階の指定された場所に玄関マット及び既存のカーテンレールにカーテンを設置する工事
- 4 完了報告
受注者は、書面で発注者に工事完了報告書（写真含む）を提出すること。
- 5 支払方法
受注者は発注者による完了検査を受けた後、工事に関する費用の支払請求書を発注者に提出すること
発注者は受注者からの支払請求書に基づき、支払うものとする
- 6 注意事項等
 - （1）本工事の施工にあたっては、施設利用者等の安全に十分留意すること。
 - （2）工事の施工日は、双方協議の上決定すること。
 - （3）工事に伴う発生材は関係法令に基づき、受注者の責任において適正に撤去処分を行うこと
 - （4）施工中における事故については、一切受注者の責任において処理すること。
 - （5）仕様書に指定されている製品の同等品以上であれば以外の製品でも可とする。
ただし、事前に発注者に確認し承認を得ること。
- 7 その他
仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。